



- 購買方針
- 購買業務の遵法性、効率性、正確性を国内外グループで診断
- 不正行為を相談できる窓口を2種類設置
- 仕入先様に求める基本姿勢（概要）

仕入先様への責任と行動

ムラタが仕入先様からの購買において法令を遵守することは当然のこと。

仕入先様にも法令遵守、社会や環境に配慮した企業活動を要請し、
CSR調達を進めることができます、相互の信頼・繁栄につながる考えています。

購買の基本的な考え方

公平・公正かつ誠実を基本とする購買方針

ムラタでは、仕入先様と相互に信頼し合い、繁栄できる関係を確立することが重要であると考えています。礼儀を重んじ、公平・公正かつ誠実な対応に努め、法令の遵守はもちろん、私的な利害関係をも

つことなく、社会倫理にしたがって購買業務を遂行します。また、社会・環境に配慮した企業活動をサプライチェーン全体で推進することに努めています。ムラタの購買の基本姿勢と取引の仕組みについては、

冊子「お取引のしおり」にまとめ、仕入先様にご説明しています。また、仕入先様専用ウェブサイトを設け、品質管理マニュアルやグリーン調達基準書、通報窓口など、取引に不可欠な各種情報を詳細に提供しています。

購買に関する法令遵守

教育、業務診断、システム構築で法令遵守を徹底

コンプライアンス経営を推進するムラタでは、購買に関する法令遵守を重視しています。特に下請法*で規定されている内容に関しては、認識不足による違法行為が起こりうるため、毎年繰り返し、従業員教育を実施しています。2008年度は、関係部門に対して下請法研修会を24回（278名参加）、また購買担当者向けの法律・契約研修会を1回（24名参加）開催しました。

今後もこれらを継続的に実施することで、従業員の意識向上に努めます。また、購買業務一連を当社の「購買システム」によって管理し、システム上で牽制することで、法令違反を未然に防ぐ体制を構築しています。さらに、法令に準じた社内規定・ルールに則った業務が遂行されているかについて、社内業務診断も実施しています。

Memo

*下請法とは?
「下請代金支払遅延等防止法」の略称。
親事業者（発注者）が有利な立場を利用して、下請事業者の正当な利益を阻害することを防止する法律。

Message

仕入先様とともに社会的責任を果たすために



株式会社村田製作所
生産本部 資材部
資材管理課
中村 亜紀子

CSR調達を継続して実現していくことがムラタの大きな課題だと考えています。そのためには、仕入先様にご協力いただくことが不可欠です。仕入先様には「仕入先様に求める基本姿勢」記載事項の実施をお願いしていますが、このなかでも特に重要なのは『法令・社会規範の遵守』です。事業活動を行う国・地域の法令や社会規範の遵守に努めていただき、仕入先様とともに社会的責任を果たしていきます。

CSR調達の推進

仕入先様へ取引の前提としてCSR調達を要請

グローバルに事業を展開しているムラタでは、仕入先様も含めたサプライチェーン全体でのCSRに取り組んでいます。資材調達では、従来のグリーン調達による環境への配慮だけでなく、2005年から仕入先様における人権や労働安全衛生への取り組み状

況も考慮したCSR調達を実施し、仕入先様にCSRに積極的に取り組んでいただくよう要請しています。仕入先様の選定にあたっては、取引の前提となるガイドライン「お取引のしおり」を提示したうえで、仕入先様のCSRへの取り組みも考慮して決定しています。

これに加えて今後は実際の取り組み状況を調査した結果についても条件に加える方向で検討します。なお、CSR調達については海外の一部拠点でも実施しており、今後はすべての拠点で、同一基準による調達を目指します。

仕入先様とともに製品品質の向上を目指します

ムラタでは、仕入先様が自ら継続的に品質改善活動を進めていくよう支援することで、原料・資材など調達品の品質を高め、当社製品の品質を維持し、向上させています。

一定量以上の異常品が発見された仕入先様については、話し合いによって改善テーマと目標を設定し、改善の進捗状況を定期的に報告していただいている。また、品質管理力、コスト・

納期・技術対応力、財務内容についても年1回以上診断、評価して、総合的な改善点の抽出、課題形成をしています。

